

議案第73号 令和2年度習志野市一般会計補正予算（第8号）

1 歳入歳出補正予算	補正前	836億6,489万4千円
	補正額	△1億1,063万4千円
	補正後	835億5,426万円

- （歳出概要）
- ・千葉県知事選挙費
 - ・介護施設等整備事業
 - ・生活保護支援対策事業
 - ・生活保護費
 - ・新型コロナウイルス感染症検査事業
 - ・谷津干潟自然観察センター管理運営事業
 - ・谷津公園維持管理事業
 - ・生涯学習複合施設管理運営費
 - ・体育施設管理運営費
 - ・事業費確定に伴う国県支出金過年度分返還金（6事業）
 - ・給与改定及び決算調整による人件費

2 繰越明許費

（追加）

（単位：千円）

款	項	事業名	金額
9 消防費	1 消防費	新消防庁舎移転事業	11,000

3 債務負担行為

（追加）

事項	期間	限度額
実花他2公民館指定管理料	6年	委託料3億8,617万8千円に消費税及び地方消費税を加えた額の範囲内

議案第74号 令和2年度習志野市介護保険特別会計補正予算（第2号）

1 歳入歳出補正予算	補正前	125億1,117万6千円
	補正額	2億6,760万円
	補正後	127億7,877万6千円

- （歳出概要）
- ・介護給付費準備基金積立金
 - ・償還金

議案第75号 習志野市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

期末手当を年間4.5月から0.05月分引き下げ、年間4.45月とするものです。

対象年度	6月期	12月期
本年度	2.25月	2.2月 (現行2.25月)
令和3年度以後	2.225月 (現行2.25月)	2.225月 (改正前2.2月)

(施行期日)

令和2年度の期末手当については、公布の日から施行します。

令和3年度以後の期末手当については、令和3年4月1日から施行します。

議案第76号 習志野市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

期末手当を年間4.5月から0.05月分引き下げ、年間4.45月とするものです。

対象年度	6月期	12月期
本年度	2.25月	2.2月 (現行2.25月)
令和3年度以後	2.225月 (現行2.25月)	2.225月 (改正前2.2月)

(施行期日)

令和2年度の期末手当については、公布の日から施行します。

令和3年度以後の期末手当については、令和3年4月1日から施行します。

議案第77号 習志野市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告に準じ、次のように改正します。

一般職の職員（再任用職員を除く。）に支給される期末手当を年間2.6月から0.05月分引き下げ、年間2.55月*とするものです。

なお、会計年度任用職員については、令和3年度の期末手当から引き下げます。

※ 勤勉手当と合わせ、年間4.45月（会計年度任用職員を除く。）

対象年度		6月期	12月期
本年度	期末手当	1.3月	1.25月 (現行1.3月)
	勤勉手当	0.95月	0.95月 (改定なし)
令和3年度以後	期末手当	1.275月 (現行1.3月)	1.275月 (改正前1.25月)
	勤勉手当	0.95月 (改定なし)	0.95月 (改定なし)

(施行期日)

令和2年度の期末手当については、公布の日から施行します。

令和3年度以後の期末手当については、令和3年4月1日から施行します。

議案第78号 習志野市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

「対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令」の改正に伴い、次のとおり改正するものです。

- 1 急速充電設備※について、全出力の上限を50kWから200kWに拡大し、位置、構造及び管理に関する基準を整備します。
※ 電気を設備内部で変圧し、電気自動車等に充電する設備
- 2 急速充電設備(全出力50kW以下のものを除く。)について、消防長への設置の届出を要するものとします。
- 3 その他文言整理をします。

(施行期日)

令和3年4月1日から施行します。

議案第79号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

次の者を人権擁護委員候補者として法務大臣に推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、意見を求めるものです。

住 所 習志野市実籾
氏 名 井 上 彩(いのうえ あや)
任 期 3年(再任)

議案第80号 財産の取得について(習志野市立小・中学校大型提示装置)

次のとおり財産を取得するものです。

- 1 取得する財産の表示 習志野市立小・中学校大型提示装置
- 2 取得の目的 習志野市立小・中学校大型提示装置の整備
- 3 取得の方法 制限付き一般競争入札
- 4 取得価格 6,294万9,040円
- 5 取得の相手方 習志野市鷺沼台四丁目1番14号
株式会社 千葉理化器械
- 6 仕様概要 大型提示装置(308台)、ディスプレイスタンド(取付金具付)、HDMIケーブル、実物投影機(308台)

議案第81号 市道の路線廃止について

廃止する路線は、3路線です。

廃止 3路線

廃止理由	路線名
隣接地との一体利用を図るもの	藤崎四丁目 07-043号線
	大久保一丁目 08-035号線
	実籾本郷 10-063号線

議案第82号 指定管理者の指定について（習志野市総合福祉センター花の実園）

（公の施設の名称）

習志野市総合福祉センター花の実園

（指定管理者）

習志野市秋津三丁目4番2号

社会福祉法人 習愛会

（指定の期間）

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

議案第83号 指定管理者の指定について（習志野市実花公民館、習志野市袖ヶ浦公民館及び習志野市谷津公民館）

（公の施設の名称）

習志野市実花公民館、習志野市袖ヶ浦公民館及び習志野市谷津公民館

（指定管理者）

東京都中央区銀座四丁目12番15号

株式会社 オーエンス

（指定の期間）

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）